

権限明示・勧誘方針

当社は、保険などの金融商品の販売を行うにあたり、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、以下のとおり勧誘方針を定めています。

1. 保険募集人の権限について

■ 損害保険のご契約について

当社の損害保険募集人は、各損害保険会社の代理人として、お客さまと保険会社との間で保険契約の締結を行います。

※商品によっては告知受領権を有する場合があります。

■ 生命保険のご契約について

当社の生命保険募集人は、お客さまと生命保険会社との間の契約の「媒介」を行います。

契約締結の代理権および告知受領権はありません。

告知は、生命保険会社および生命保険会社が指定した医師のみが受領することができます。

募集人へ口頭でお話しいただいても告知したことにはなりませんので、必ず告知書へ正確にご記入ください。

生命保険契約は、生命保険会社が承諾した時点で成立します。

2. 勧誘方針

(1) 法令を守り、適正な募集を行います

保険業法、金融商品取引法、金融サービス提供法、消費者契約法、個人情報保護法など関係法令を遵守し、適正な販売活動を行います。

商品内容を正しくご理解いただけるよう、わかりやすい説明を心がけます。
また、不正請求を防止する観点からも、適切な保険募集に努めます。

少人数体制ではありますが、社内での確認体制を整え、継続的な研修を通じて知識向上に努めます。

(2)お客さまの意向に沿ったご提案を行います

お客さまの生活状況やご希望を丁寧にお伺いし、必要な保障内容をご提案します。

お客さまの知識・経験・財産状況・加入目的などを踏まえ、商品内容やリスクについて十分に説明いたします。

変額保険などの投資性商品については、特にリスクや仕組みを丁寧にご説明します。

お客さまの個人情報については、適切に管理し、目的以外には使用いたしません。

(3)お客さま本位の募集を行います

ご訪問やご連絡の際は、時間帯・方法などについて配慮いたします。

通信販売など対面でない場合は、説明方法を工夫し、誤解のないよう努めます。

ご高齢のお客さまには、必要に応じてご家族の同席をお願いするなど、十分ご理解いただけるよう配慮いたします。

障がいのあるお客さまに対しては、不当な差別的取扱いを行わず、ご希望や状況に応じた合理的配慮を行います。

(4)ご契約後の対応について

万が一事故が発生した場合には、迅速かつ適正な保険金請求手続きのお手伝いをいたします。

お客さまからいただいたご意見・ご要望を大切に、業務改善に活かしてまいります。

3. 反社会的勢力への対応

当代理店は、反社会的勢力との関係を一切持ちません。

不当な要求には応じず、必要に応じて関係機関と連携し適切に対応いたします。

4. お問い合わせ先

河合ライフプランニング有限公司 代理店 河合総合保険

【電話番号】 093-381-1011

【受付時間】 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

【所在地】 〒800-0024 北九州市門司区大里戸ノ上3-2-2

【メールアドレス】 kawaisog@nifty.com